

岩手県告示第108号

特別地区及び野生動植物保護地区の指定（平成8年岩手県告示第551号）の一部を次のように改正する。

平成26年2月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
[略] 備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県 <u>環境保健部自然保護課</u> 及び <u>盛岡地方振興局総務部</u> 並びに <u>滝沢村役場</u> に備えておいて縦覧に供する。	[略] 備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県 <u>環境生活部自然保護課</u> 及び <u>盛岡広域振興局保健福祉環境部</u> 並びに <u>滝沢市役所</u> に備えておいて縦覧に供する。
備考 改正部分は、下線の部分である。	